

令和5年度

公共用水域及び地下水の
水質の測定に関する計画書

宮城県環境生活部

令和5年度公共用水域の水質の測定に関する計画

1 目的

この計画は、水質汚濁防止法に基づき、「公共用水域の常時監視」を行うために、関係機関と協議の上、宮城県知事（以下「知事」という。）が作成したものである。

2 計画の内容

計画に基づき実施される測定の水質・地点・採水部位・項目・回数（頻度）・期間（時期）等については、別表のとおりとする。

3 測定方法

検体の測定方法（分析方法）は「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号）、「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」（昭和49年9月30日環境庁告示第64号）、「上水試験方法」、「工場排水試験方法（JISK0102）」等の公定法によるものとする。

4 測定結果の送付

各測定機関の長は、測定終了後その測定結果を、翌年度4月末までに知事に送付するものとする。

5 測定結果の公表

知事は、測定結果をとりまとめ、水質汚濁防止法第17条の規定により公表するものとする。

【参考】

○ 令和5年度 公共用水域の水質測定計画総括表

水 域 種 別		河川	湖沼	海域	合計
水域数	測定水域	74	37	24	135
	類型指定水域	59	12	24	95
測定地点数	環境基準点	69	12	47	128
	補助測定点	53	2	59	114
	その他の地点	20	25	0	45
	計	142	39	106	287
総検体数（延回数）		1,634	404	1,118	3,156

○ 令和5年度 測定機関等別公共用水域の水質測定計画

測定機関・分析機関	河 川			湖 沼			海 域			合 計		
	測定水域数	測定地点数	測定検体数	測定水域数	測定地点数	測定検体数	測定水域数	測定地点数	測定検体数	測定水域数	測定地点数	測定検体数
東北地方整備局・東北技術事務所	14	27	324	3	3	108				17	30	432
県環境対策課	45	65	678	28	30	224	23	61	578	96	156	1,480
県水産技術総合センター							3	12	186	3	12	186
仙 台 市	20	43	568	6	6	72	4	26	312	30	75	952
気 仙 沼 市							2	4	24	2	4	24
名 取 市	1	2	12				1	3	18	2	5	30
多 賀 城 市	1	1	12							1	1	12
岩 沼 市	2	4	40							2	4	40
合 計	83	142	1,634	37	39	404	33	106	1,118	153	287	3,156

※ 同じ水域を複数機関で測定しているため、総括表の「測定水域数」と一致しない。

○ 令和5年度 測定機関等別公共用水域の水質測定計画（測定地点数内訳）

測定機関・分析機関	河 川			湖 沼			海 域			合 計			総 計
	環境基準点	補助測定点	その他の地点	環境基準点	補助測定点	その他の地点	環境基準点	補助測定点	その他の地点	環境基準点	補助測定点	その他の地点	
東北地方整備局・東北技術事務所	17	10		3						20	10		30
県環境対策課	43	15	7	7	2	21	43	18		93	35	28	156
県水産技術総合センター								12			12		12
仙 台 市	9	22	12	2		4	4	22		15	44	16	75
気 仙 沼 市								4			4		4
名 取 市		2						3			5		5
多 賀 城 市		1									1		1
岩 沼 市		3	1								3	1	4
合 計	69	53	20	12	2	25	47	59	0	128	114	45	287

生活環境項目、その他の項目の分析方法

項目	略 記	定量・報告下 限值 (mg/L)	検水量 ※1 (mL)	測 定 方 法
水素イオン濃度	pH	—	50	日本産業規格(以下「JIS」という。)K0102の12.1 に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法
溶存酸素濃度	DO	0.5	100	JISK0102の32 に定める方法又は隔膜電極若しくは光学式センサを用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法
生物化学的酸素要求量	BOD	0.5	200	JISK0102の21 に定める方法
化学的酸素要求量(アルカリ性法)	COD	0.5	50	環境庁告示第59号 別表2 2ア 備考2に掲げる方法(※3)
化学的酸素要求量(酸性法)	COD	0.5	100	JISK0102の17 に定める方法(ただし、B類型の工業用水及び水産2級のうちノリ養殖の利水点における測定方法はアルカリ性法)
浮遊物質質量	SS	1	1000	環境庁告示第59号付表9 に掲げる方法
大腸菌数	CFU	1	100	環境庁告示第59号付表10 に掲げる方法
大腸菌群数	MPN	1.8	100	環境庁告示第59号別表2 1 (1)ア備考4 に掲げる最確数による定量法
ふん便性大腸菌群数	MFC	2個/100mL	50	環境省通知法
n-ヘキサン抽出物質	油分等	0.5	4000	環境庁告示第59号付表14 に掲げる方法
アンモニア性窒素	NH ₄ -N	0.05	200	JISK0102の42.2又は42.6 に定める方法
全窒素	T-N	0.05	50	JISK0102の45.2、45.3、45.4又は45.6 (JISK0102の45の備考3を除く。)に定める方法(※2)
リン酸態リン	PO ₄ -P	0.005	20	JISK0102の46.1 に定める方法
全リン	T-P	0.003	50	JISK0102の46.3 (JISK0102の46の備考9を除く。)に定める方法
全亜鉛	T-Zn	0.001	50	JISK0102の53 に定める方法
ノニルフェノール		0.00006	500	環境庁告示第59号付表11 に掲げる方法
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	LAS	0.0006	500	環境庁告示第59号付表12 に掲げる方法
トリハロメタン生成能	THM	0.0004 0.001	2000 200	上水試験方法 に定める方法 環境庁通知法 に掲げる方法
塩化物イオン	Cl ⁻	2	100	JISK0102の35 に定める方法又は上水試験方法 に定める方法
硫酸イオン	SO ₄ ²⁻	5	100	JISK0102の41 に定める方法
陰イオン界面活性剤	MBAS	0.05	100	JISK0102の30.1 に定める方法
クロロフィル a	Chl-a	0.001 0.002	2000 1000	海洋観測指針・蛍光光度法 に掲げる方法又は海洋観測指針・吸光光度法 に掲げる方法 上水試験方法 に定める方法
全有機炭素	TOC	0.5	100	JISK0102の22.1又は22.2 に定める方法
色度	色	1度	50	上水試験方法 に定める方法

※1 参考値。

※2 気仙沼市実施分にあたっては排水基準の分析法によるもの。

※3 水産技術総合センター、気仙沼市担当地点、仙台市担当の仙台港(乙)地点及びB類型のノリ養殖を行っている西浜、馬放島西、御殿崎—1で採用。

健康項目の分析方法

項目	略 記	定量・報告 下限値 (mg/L)	検水量 ※1 (mL)	測 定 方 法	環 境 基 準
カドミウム	Cd	0.001	100 又は50	日本産業規格(以下「JIS」という。)K0102の55.2、55.3又は55.4に定める方法	0.003mg/L以下
全シアン	CN	0.1	50	JISK0102の38.1.2 (JISK0102 の38の備考11を除く。以下同じ。)及び38.2 に定める方法、JISK0102の38.1.2 及び38.3 に定める方法、JISK0102の38.1.2及び38.5 に定める方法又は環境庁告示第59号付表1に掲げる方法	検出されないこと
鉛	Pb	0.005	100 又は50	JISK0102の54 に定める方法	0.01mg/mL以下
六価クロム	Cr ⁶⁺	0.01	50	JISK0102の65. 2 (JISK0102の65. 2. 2及び65. 2. 7を除く。) に定める方法 (ただし、次の1から3までに掲げる場合にあっては、それぞれ1から3までに定めるところによる。) 1 JISK0102 の 65. 2. 1 に定める方法による場合 原則として光路長50mmの吸収セルを用いること。 2 JISK0102 の 65. 2. 3、65. 2. 4 又は 65. 2. 5 に定める方法による場合 (JISK0102の65. の備考11のb) による場合に限り。) 試料に、その濃度が基準値相当分 (0.02mg/L) 増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が70～120%であることを確認すること。 3 JISK0102 の 65. 2. 6 に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 2に定めるところによるほか、JISK0170-7の7のa) 又はb) に定める操作を行うこと。	0.02mg/L以下
砒素	As	0.005	50	JISK0102の61.2、61.3 又は61.4 に定める方法	0.01mg/L以下
総水銀	T-Hg	0.0005	200	環境庁告示第59号付表2 に掲げる方法	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	R-Hg	0.0005	200	環境庁告示第59号付表3 に掲げる方法	検出されないこと
PCB	PCB	0.0005	1000	環境庁告示第59号付表4 に掲げる方法	検出されないこと
ジクロロメタン	有機塩素	0.002	10	JISK0125の5.1、5.2 又は5.3.2 に定める方法	0.02mg/L以下
四塩化炭素	〃 (CCl ₄)	0.0002	10	JISK0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法	0.002mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	有機塩素	0.0004	10	JISK0125の5.1、5.2、5.3.1 又は5.3.2 に定める方法	0.004mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	有機塩素	0.002	10	JISK0125の5.1、5.2 又は5.3.2 に定める方法	0.1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	有機塩素	0.004	10	JISK0125の5.1、5.2 又は5.3.2 に定める方法	0.04mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	〃 (MC)	0.0005	10	JISK0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法	1mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	有機塩素	0.0006	10	JISK0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	〃 (TCE)	0.001	10	JISK0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	〃 (PCE)	0.0005	10	JISK0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法	0.01mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	農 薬 (D-D)	0.0002	10	JISK0125の5.1、5.2 又は5.3.1 に定める方法	0.002mg/L以下
チウラム	農 薬	0.0006	1000 又は500	環境庁告示第59号付表5 に掲げる方法	0.006mg/L以下
シマジン	農 薬	0.0003	1000 又は200	環境庁告示第59号付表6 の第1又は第2 に掲げる方法	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	農 薬	0.001	1000 又は200	環境庁告示第59号付表6 の第1又は第2 に掲げる方法	0.02mg/L以下
ベンゼン	C ₆ H ₆	0.001	10	JISK0125の5.1、5.2 又は5.3.2 に定める方法	0.01mg/L以下
セレン	Se	0.002	25	JISK0102の67.2、67.3 又は67.4 に定める方法	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		NO ₂ + ₃ -N	0.015		10mg/L以下
	硝酸性窒素	NO ₃ -N	0.01	50	JISK0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法、海洋観測指針に定める方法
	亜硝酸性窒素	NO ₂ -N	0.005	50	JISK0102の43.1に定める方法及び海洋観測指針に定める方法
ふっ素	F	0.08	50	JISK0102の34.1 (JISK0102の34の備考1を除く。)若しくは34.4 (妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約200mlに硫酸10ml、リン酸60ml 及び塩化ナトリウム10g を溶かした溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、JISK0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。) に定める方法又はJISK0102の34.1.1c) (注) 2第三文及びJISK0102 の34の備考1を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。)及び環境庁告示第59号付表7に掲げる方法	0.8mg/L以下
ほう素	B	0.02	50	JISK0102の47.1、47.3 又は47.4 に定める方法	1mg/L以下
1,4-ジオキサン		0.005	10	環境庁告示第59号付表8 に掲げる方法	0.05mg/L以下

※1 参考値

要監視項目の分析方法

項 目	略 記	定量・報告 下限値 (mg/L)	検水量 ※1 (mL)	測 定 方 法	指 針 値
クロロホルム		0.006	250	日本産業規格(以下「JIS」という。)K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.06mg/L以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン		0.004	250	JISK0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.04mg/L以下
1,2-ジクロロプロパン		0.006	250	JISK0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.06mg/L以下
p-ジクロロベンゼン		0.02	250	JISK0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.2mg/L以下
イソキサチオン		0.0008	1000	環水規第121号付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.008mg/L以下
ダイアジノン		0.0005	1000	環水規第121号付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.005mg/L以下
フェニトロチオン	MEP	0.0003	1000	環水規第121号付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.003mg/L以下
イソプロチオラン		0.004	1000	環水規第121号付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.04mg/L以下
オキシ銅(有機銅)		0.004	1000	環水規第121号付表2に掲げる方法	0.04mg/L以下
クロロタロニル	TPN	0.005	1000	環水規第121号付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.05mg/L以下
プロピザミド		0.0008	1000	環水規第121号付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.008mg/L以下
EPN	EPN	0.001	100	環水規第121号付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.006mg/L以下
ジクロロボス	DDVP	0.0008	1000	環水規第121号付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.008mg/L以下
フェノブカルブ	BPMC	0.003	1000	環水規第121号付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.03mg/L以下
イプロベンホス	IBP	0.0008	1000	環水規第121号付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.008mg/L以下
クロルニトロフェン	CNP	0.0001	1000	環水規第121号付表1の第1又は第2に掲げる方法	-
トルエン		0.06	250	JISK0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.6mg/L以下
キシレン		0.04	250	JISK0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.4mg/L以下
フタル酸ジエチルヘキシル		0.006	40	環水規第121号付表3の第1又は第2に掲げる方法	0.06mg/L以下
ニッケル		0.001	200	JISK0102の59.3に定める方法又は環水規第121号付表4若しくは付表5に掲げる方法	-
モリブデン		0.007	200	JISK0102の68.2に定める方法又は環水規第121号付表4若しくは付表5に掲げる方法	0.07mg/L以下
アンチモン		0.002	100	平成16年3月環水企発第040331003号・環水土発第040331005号付表5の第1、第2又は第3に掲げる方法	0.02mg/L以下
塩化ビニルモノマー		0.0002	50	平成16年3月環水企発第040331003号・環水土発第040331005号(水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について)付表1に掲げる方法	0.002mg/L以下
エピクロロヒドリン		0.00004	50	平成16年3月環水企発第040331003号・環水土発第040331005号(水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について)付表2に掲げる方法	0.0004mg/L以下
全マンガン		0.02	200	JISK0102の56.2、56.3、56.4又は56.5に定める方法(準備操作は規格によるほか、海水など塩類を多く含む試料を分析する場合にあつては、必要に応じ試料を希釈することとする。)	0.2mg/L以下
ウラン		0.0002	1000	平成16年3月環水企発第040331003号・環水土発第040331005号付表4の第1又は第2に掲げる方法	0.002mg/L以下
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)		0.0000003	1000	令和2年5月環水企発第2005281号・環水土発第2005282号付表1に掲げる方法	0.00005mg/L以下(暫定)

※1 参考値

R5河川①

[illegible]

測定機関：東北地方整備局

[illegible]

測定機関：宮城県（環境対策課）

[illegible]

[illegible]

測定機関:東北地方整備局

[illegible]

測定機関：宮城県（環境対策課）

[illegible]

R5河川②

水域名	河川名	測定地点名	水域番号	地点番号	類型	環境基準点	採水頻度	測定回数	流量	生活環境項目										健康項目															
										水素イオン濃度pH	生物化学的酸素要求量BOD	溶存酸素濃度DO	浮遊物質濃度	大腸菌数CFU	全窒素T-N	全リンT-P	全重金属T-2s	水生生物の保全に係る環境基準項目	カドミウムCd	全鉛Pb	六価クロムCr ⁶⁺	砒素As	総銀T+Hg	アルキル水銀B	PC	ジクロロメタン	塩化炭素	エー・ニールクロロ	エー・ニールクロロ	エー・ニールクロロ	エー・ニールクロロ	エー・ニールクロロ	エー・ニールクロロ	エー・ニールクロロ	エー・ニールクロロ

測定機関:仙台市

七北田川上流	七北田川	原山橋※	027-51	A	2			4~12	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	七北田川	福岡大堰	027-61	A	2			4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	4	4	4	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	七北田川	鼻毛橋	027-52	A	2			4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
	七北田川	赤生津大橋	027-62	A	2			4~3	12	24	12	24	24	24	24	24	24	24	12																		
	七北田川	七北田橋	027-01	A	2		○	4~3	12	24	12	24	24	24	24	24	24	12	12	4	4	4	4	12	4	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	七北田川	長谷倉川最下流	027-55	A	2			4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
	七北田川	西田中川最下流	027-54	A	2			4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
	七北田川	菅場川最下流	027-53	A	2			4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
	七北田川	高柳川最下流	027-56	A	2			4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
	七北田川	今市橋	028-51	B	3			4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
七北田川中流	七北田川	福田大橋	028-01	B	3		○	4~3	12	24		24	24	24	24	24	24	12	12	4	4	4	4	4	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	七北田川	仙台川最下流	021-01					4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
仙台川	仙台川	仙台川最下流	215-01					4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
	仙台川	要善川	215-01					4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
七北田川下流	七北田川	高砂橋	029-01	C	5		○	4~3	12	24		24	24	24	24	24	24	12	12	4	4	4	4	4	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	梅田川	梅田川	003-53	C	5			4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
梅田川	梅田川	杉戸橋	003-52	C	5			4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
	梅田川	大田見橋	003-51	C	5			4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
梅田川	梅田川	福田橋	003-01	C	5		○	4~3	12	24		24	24	24	24	24	24	12	12	4	4	4	4	4	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	高野川	高野川最下流	216-01					4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
新川	新川	山田橋下流	208-01					4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
	大倉川上流	大倉川	056-01	AA	1	A	○	4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	4	4	4	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
大倉川下流	大倉川	大倉川最下流	057-01	AA	1	A	○	4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	4	4	4	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	広瀬川(1)	広瀬川	001-52	A	2	A		4~12	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8					2													
広瀬川(1)	広瀬川	相生橋	001-51	A	2	A		4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	2	2	2	2	12	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	広瀬川	野川橋	001-53	A	2	A		4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
広瀬川(2)	広瀬川	鳴合橋	001-01	A	2	A	○	4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	4	4	4	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	広瀬川	生瀬橋	002-51	B	3	A		4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
広瀬川(2)	広瀬川	愛宕橋	002-54	B	3	A		4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	4	4	4	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	芋沢川	芋沢川最下流	217-01					4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
芋沢川	芋沢川	斎勝川最下流	218-01					4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
	斎勝川	斎勝川	030-04	AA	1	A	○	4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	4	4	4	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
名取川上流	名取川	網木川最下流	219-01					4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
	名取川	鴻巣温泉	031-54	A	2	A		4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12					2													
名取川中流	名取川	碓氷川合流前	031-51	A	2	A		4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12					12													
	名取川	赤石橋	031-55	A	2	A		4~3	12	12		12	12	12	12	12	12	12	12					12													
名取川中流	名取川	栗木橋	031-01	A	2	A	○	4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	4	4	12	4	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	名取川	碓氷川最下流	031-56	A	2	A		4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12					2													
旧沢川	旧沢川	坪沼川最下流	031-60	A	2	A		4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12					2													
	旧沢川	旧沢川最下流	221-01					4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																		
本砂金川	本砂金川	本砂金川最下流	220-01					4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12					2													
	本砂金川	南貞山運河	202-01					4~3	12	12		12	12	12	12	12	12	12	12																		
貞山運河	貞山運河	深沼橋	202-02					4~3	12	12		12	12	12	12	12	12	12	12	2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	貞山運河	北貞山運河	202-03					4~3	12	12		12	12	12	12	12	12	12	12																		
計			43						508	568	424	568	568	128	568	568	568	568	568	508	508	508	508	52	52	52	52	112	52	26	26	52	52	52	52	52	

測定機関:名取市

下堀用水路	下堀用水路	熊野堂	037-51	C	5			偶数月	6	6	6	6	6	6	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
-------	-------	-----	--------	---	---	--	--	-----	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

[illegible]

測定機関: 仙台市

[illegible]

測定機関:名取市

[illegible]

測定機関：多賀城市

[illegible]

測定機関:岩沼市

[illegible][illegible]

R5湖沼

水 域 番 号 地 点 番 号	水 域 名 (湖沼名)	測定地点名	類 型		環 境 基 準 点	採 水 頻 度			水 位	生 活 環 境 項 目										健									
			生 活 環 境 の 保 全	窒 素 及 び 燐		水 生 物 の 保 全	測 定 月	延 日 数		延 回 数	水 素 イ オ ン 濃 度 pH	生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量 BOD	化 学 的 酸 素 要 求 量 COD	溶 存 酸 素 濃 度 DO	浮 遊 物 質 濃 度 SS	大 腸 菌 数 CFU	全 窒 素 T-N	全 リ ン 酸 T-P	全 亜 鉛 T-Zn	水 生 生 物 の 保 全 に 係 る 環 境 基 準 項 目 ベ ン ゼ ン ス ル ホ ニ ル フ エ ノ ール LAS	カ ド ミ ウ ム Cd	全 シ ア ン Pb	六 価 クロ ム Cr ⁶⁺	砒 素 As	総 水 銀 T-Hg	アル キ ル 水 銀 R-Hg	P C B		

測定機関:東北地方整備局

鳴子ダム	ダムサイト	503-01	AA	1		A	○	4~3	12	36	36	36	36	36	36	36	36	36	4	4	3	3	3	3	6	6	3	3
釜房ダム	ダムサイト	505-01	AA	1	II	A	○	4~3	12	36	36	36	36	36	36	36	36	12	4	4	1	2	2	2	2	1		1
七ヶ宿ダム	ダムサイト	512-01	A	3	II		○	4~3	12	36	36	36	36	36	36	36	36	12	4	4	2	2	2	2	2	2	2	2
計	3								36	108	108	108	108	108	108	108	108	60	12	12	6	7	7	7	10	9	5	6

測定機関:宮城県(環境対策課)

栗駒ダム	ダムサイト	501-01	AA	1		A	○	4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12									
花山ダム	ダムサイト	502-01	AA	1		A	○	4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12									
漆沢ダム	ダムサイト	504-01	AA	1		A	○	4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	1	1	1	1	1	1		1	
樽水ダム	ダムサイト	506-01	A	3			○	4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	6	12								
伊豆沼	伊豆沼出口	508-01	B	5		A	○	4~3	12	12		12	12	12	12	3	12	12	12	12	12	2	2	2	2	2	1	1	
	伊豆沼中央	508-52	B	5				4~3	12	12		12	12	12	12	3	12	12			2	2	2	2	2	1	1		
	内沼出口	508-51	B	5				奇数月	6	6		6	6	6	6	3	6	6			1	1	1	1	1	1	1		
長沼	長沼出口	509-01	B	5		A	○	4~3	12	12		12	12	12	12	3	12	12	12	12	12	2	2	2	2	2	1	1	
南川ダム	ダムサイト	511-01	A	3	Ⅱ	A	○	4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	1	1	1	1	1	1	1	
化女沼	沼出口	401-01						奇数月	6	6		6	6	6	6	3	6	6			1	1	1	1	1	1			
馬牛沼	沼出口	402-01						奇数月	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
加瀬沼	沼出口	403-01						奇数月	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
魚取沼	沼出口	404-01						5,10	2	2		2	2	2	2	2	2	2			1	1	1	1	1	1			
川原子ダム	ダムサイト	406-01						4~9	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
内町ため池	池出口	407-01						奇数月	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
阿川沼	沼中央	409-01						奇数月	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
嘉太神ダム	ダムサイト	412-01						4~9	6	6		6	6	6	6	3	6	6			1	1	1	1	1	1			
牛野ダム	ダムサイト	413-01						奇数月	6	6		6	6	6	6	3	6	6			1	1	1	1	1	1			
孫沢ため池	池出口	414-01						4~9	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
長沼(小野田)	沼出口	415-01						5~10	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
宿の沢ため池	池出口	416-01						4~9	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
平筒沼	沼出口	417-01						奇数月	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
富士沼	沼中央	418-01						奇数月	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
荒砥沢ダム	ダムサイト	422-01						奇数月	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
宮床ダム	ダムサイト	423-01						奇数月	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
小田ダム	ダムサイト	425-01						奇数月	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
上大沢ダム	ダムサイト	426-01						奇数月	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
惣の関ダム	ダムサイト	427-01						奇数月	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
岩堂沢ダム	ダムサイト	428-01						4~9	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
二ツ石ダム	ダムサイト	429-01						4~9	6	6		6	6	6	6	3	6	6											
計	30								224	224	60	224	224	224	224	134	224	224	84	78	84	13	13	13	13	13	10	0	6

測定機関:仙台市

大倉ダム	ダムサイト	507-01	AA	1	II	A	○	4~3	12	12		12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	4	4	4	4	2	2
七北田ダム	ダムサイト	510-01	A	3	II		○	4~3	12	12		12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	4	4	4	4	2	2
丸田沢ため池	池出口	408-01						4~3	12	12		12	12	12	12	12	12	12	12	12								
青下ダム	ダムサイト	410-01						4~3	12	12		12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	4	4	4	4	2	2
月山池	池出口	411-01						4~3	12	12		12	12	12	12	12	12	12	12	12								
大沼	池出口	424-01						4~3	12	12		12	12	12	12	12	12	12	12	12								
計	6								72	72	0	72	72	72	72	72	72	72	72	72	12	12	12	12	12	12	6	6

計	39								332	404	168	404	404	404	404	314	404	404	216	162	168	31	32	32	32	35	31	11	18
---	----	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----

R5湖沼

康 項 目														要監視項目	そ の 他 の 項 目										計	水域名 (湖沼名)	測定地点名		
ジ ク ロ ロ メ タ ン	四 塩 化 炭 素	E・ ニ ー ジ ク ロ ン	E・ チ ー ジ ク ロ ン	Eス ト ー ニ ー ジ ク ロ ン	E・ 一 ・ 一 ・ タ トリク ロ ン	E・ 一 ・ 二 ・ タ トリク ロ ン	トリク ロ ロ エ チ レ ン	Eテ トラ クレ ン	ブ・ 三 ー ジ ク ロ ン	チ ウ ラ ム	シ マ ジ ン	チ オ ベン カル ブ ン	ベ ン ゼ ン	セ レ ン	ふ っ 素	ほ う 素	硝酸・亜硝酸性窒素	一・ 四 ー ジ オ キ サン	E P N	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	アンモニア性窒素	リン酸態リン	硫酸イオン				陰イオン界面活性剤	クロロフィルa
					MC		TCE	PCE														Cl ⁻	NH ₄	PO ₄	SO ₄ ²⁻	MBAS	Chla	MPN	TOC

測定機関:東北地方整備局

測定機関：東北地方整備局																																
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	6	6	18	6				18	18	18		36			533	鳴子ダム	ダムサト	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	2	2	36	2			4		36	36		36		0	490	釜房ダム	ダムサト	
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			4	12	36	36	12	12	36		510	七ヶ宿ダム	ダムサト	
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	6	7	6	6	10	10	56	10	0	8	30	90	72	30	12	108	0	0	1,533	計	

測定機関:宮城県

																		2	2	12	2	1		12	12	12			12	12		211	栗駒ダム	ダムサイト
																		2	2	12	2	1		12	12	12			12	12		211	花山ダム	ダムサイト
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	12	2	1	4	12	12	12			12	12		237	漆沢ダム	ダムサイト
																		2	2	12	2	1	4	12	12	12		3	12	12		212	樽水ダム	ダムサイト
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	12	2	1		12	12	12		3	12	3		223	伊豆沼	伊豆沼出口
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	12		1		12	12	12		3	12	3		185		伊豆沼中央
																				6		1		6	6	6		3	6	3		89		内沼出口
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	12	2	1		12	12	12		3	12	3		223	長沼	長沼出口
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	12	2	1		12	12	12			12	12		233	南川ダム	ダムサイト
																				3	2			3	3	3			6	3		74	化女沼	沼出口
																				3				3	3	3			6	3		66	馬牛沼	沼出口
																				3				3	3	3			6	3		66	加瀬沼	沼出口
																				2	2			2	2	2			2	2		36	魚取沼	沼出口
																				3				3	3	3			6	3		66	川原子ダム	ダムサイト
																				3				3	3	3			6	3		66	内町ため池	池出口
																				3				3	3	3			6	3		66	阿川沼	沼中央
																				3	2			3	3	3			6	3		74	嘉太神ダム	ダムサイト
																				3	2			3	3	3			6	3		74	牛野ダム	ダムサイト
																				3				3	3	3			6	3		66	孫沢ため池	池出口
																				3				3	3	3			6	3		66	長沼(小野田)	沼出口
																				3				3	3	3			6	3		66	宿の沢ため池	池出口
																				3				3	3	3			6	3		66	平筒沼	沼出口
																				3				3	3	3			6	3		66	富士沼	沼中央
																				3				3	3	3			6	3		66	荒砥沢ダム	ダムサイト
																				3				3	3	3			6	3		66	宮床ダム	ダムサイト
																				3				3	3	3			6	3		66	小田ダム	ダムサイト
																				3				3	3	3			6	3		66	上大沢ダム	ダムサイト
																				3				3	3	3			6	3		66	惣の関ダム	ダムサイト
																				3				3	3	3			6	3		66	岩堂沢ダム	ダムサイト
																				3				3	3	3			6	3		66	二ツ石ダム	ダムサイト
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	16	16	164	22	9	8	164	164	164	0	15	224	134	0	3,204	計	36

測定機関: 仙台市

4																				4					12	12	12		12	12	12	12	332	大倉ダム	ダムサバ												
4																				4					12	12	12		12	12	12	12	332	七北田ダム	ダムサバ												
																									12					12	12	12		216	丸田沢ため池	池出口											
4																				4					12	12	12	12	12	12	12	12	336	青下ダム	ダムサバ												
																									12					12	12	12		216	月山池	池出口											
																									12					12	12	12		216	大沼	池出口											
12																				12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	72	12	12	4	72	72	72	0	72	72	72	36	1,648	計	

23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	24	23	24	23	23	38	38	292	44	21	20	266	326	308	30	99	404	206	36	6,385	計	3
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	-----	-----	----	-------	---	---

R5海域①

水 域 名	測定地点名	水 域 番 号	地 点 番 号	環 境 基 準 点	採 水 頻 度	延 回 数	水 部 位	生 活 環 境 項 目										健 康 項															
								水 素 イ オン 濃 度	化 学 的 酸 素 要 求 量	溶 存 酸 素 濃 度	浮 遊 物 質 量	油 濁 菌 数	大 腸 菌 数	全 窒 素	全 リ ン	全 鉛	カドミウム	全 シ ン	六 価 クロム	砒 素	総 銀	アルキル水銀	P C	ジクロロメタン	四 塩 化 炭 素	エー・ニール・チー・クロン	エー・ニール・チー・クロン	エー・ニール・チー・クロン	エー・ニール・チー・クロン	エー・ニール・チー・クロン	エー・ニール・チー・クロン	エー・ニール・チー・クロン	エー・ニール・チー・クロン

測定機関：宮城県（環境対策課）

気仙沼湾(乙)	神明崎沖	605-02	B	3	Ⅲ	○	4~3	12	12	表	12	12	12	4	12	12																		
	蜂ヶ崎沖	605-01	B	3	Ⅲ	○	4~3	12	12	表	12	12	12	4	12	12	6	6	6															
気仙沼湾(丙)	大島北沖	606-01	A	2	Ⅱ	○	4~3	12	12	表	12	12	12	4	12	12	6	6	6															
	K-2(二つ根)	606-02	A	2	Ⅱ	○	4~3	12	12	表	12	12	12	4	12	12	12																	
	K-3(日向貝)	606-03	A	2	Ⅱ	○	4~3	12	12	表	12	12	12	4	12	12	12																	
	K-1(千岩田)	606-56	A	2	Ⅱ		4~3	12	12	表	12	12	12	4	12	12	12																	
志津川湾(甲)	魚市場前	621-01	B	3	Ⅱ	○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	5	5	5															
志津川湾(乙)	荒島沖	622-01	A	2	Ⅱ	○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	10	5	5	5														
	弁天崎沖	622-02	A	2	Ⅱ	○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	10																	
	樺島沖	622-58	A	2	Ⅱ		5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	10																	
	館崎沖	622-59	A	2	Ⅱ		5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	10																	
鮎川湾(甲)	鮎川漁港内	623-03	B	3		○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	5	5	5															
鮎川湾(乙)	御番所崎沖	624-01	A	2		○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	5	5	5															
女川湾(甲)	魚市場前	607-01	C	8	Ⅲ	○	5~2	10	10	表	10	10	10		10	10	5	5	5															
女川湾(乙)	小乗浜前	608-01	B	3	Ⅲ	○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	5	5	5															
女川湾(丙)	桐ヶ崎	609-01	A	2	Ⅱ	○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	10	5	5	5														
	島島沖	609-51	A	2	Ⅱ		5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	10																	
石巻(甲-1)	工業港入口	616-01	C	8		○	5~2	10	10	表	10	10	10		10	10	5	5	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	工業港沖(K-1)	616-51	C	8			5~2	10	10	表	10	10	10		10	10																		
	工業港(MK-A3)	616-52	C	8			5~2	10	10	表	10	10	10		10	10																		
石巻(甲-2)	雲雀野海岸沖H-1	617-01	C	8		○	5~2	10	10	表	10	10	10		10	10	5	5	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	石巻漁港内	617-51	C	8			偶数月	6	6	表	6	6	6		6	6																		
石巻(乙-1)	長浜沖(N-2)	618-01	B	3		○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	5	5	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
石巻(乙-3)	雲雀野海岸沖H-2	619-01	B	3		○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	5	5	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	北上河口沖	619-51	B	3			偶数月	6	6	表	6	6	6	4	6	6																		
石巻(丙)	万石橋	620-01	A	2	Ⅱ	○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	5	5	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	万石浦(M-6)湾中央	620-06	A	2	Ⅱ	○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	10			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	鳴瀬沖	620-02	A	2		○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	10			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	工業港沖-K3	620-03	A	2		○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	10			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	長浜沖-N4	620-04	A	2		○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	10			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	雲雀野海岸沖H-3	620-05	A	2		○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	10			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
松島湾(甲)	港橋	601-01	C	8	Ⅲ	○	4~3	12	12	表	12	12	12		12	12	6	6	6															
松島湾(乙)	西浜	602-01	B	3	Ⅱ	○	4~3	12	12	表	12	12	12	4	12	12	6	6	6															
	馬放島西(MK-A5)	602-51	B	3	Ⅱ		4~3	12	12	表	12	12	12	4	12	12	12																	
松島湾(丙)	桂島	603-01	A	2	Ⅱ	○	4~3	12	12	表	12	12	12	4	12	12	6	6	6															
	桂島西	603-55	A	2	Ⅱ		4~3	12	12	表	12	12	12	4	12	12	12																	
	内裡島沖	603-56	A	2	Ⅱ		4~3	12	12	表	12	12	12	4	12	12	12																	
	松島海岸沖	603-57	A	2	Ⅱ		4~3	12	12	表	12	12	12	4	12	12	12																	
	蛇島崎西	603-58	A	2	Ⅱ		4~3	12	12	表	12	12	12	4	12	12	12																	
	蛇島崎東	603-59	A	2	Ⅱ		4~3	12	12	表	12	12	12	4	12	12	12																	
仙台港(乙)	御殿崎-1	611-03	B	3		○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	5	5	5															
仙台港(丙)	菖蒲田前-1	612-01	A	2		○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	10	5	5	5														
	御殿崎-2	612-02	A	2		○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	10																	
二の倉(甲)	二の倉前-1	613-01	C	8		○	5~2	10	10	表	10	10	10		10	10	5	5	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
二の倉(乙)	二の倉前-2	614-01	B	3		○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	5	5	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
二の倉(丙)	二の倉前-3	615-01	A	2		○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	5	5	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
その他の地先	荒浜(互理)	625-01	A	2		○	5.7	2	4	表	4	4	4	4																				
	磯浜	625-02	A	2		○	5.7	2	4	表	4	4	4	4																				
	小田の浜	625-03	A	2		○	5.7	2	4	表	4	4	4	4																				
	お伊勢浜	625-04	A	2		○	5.7	2	4	表	4	4	4	4																				
	大谷	625-05	A	2		○	5.7	2	4	表	4	4	4	4																				
	袖浜	625-06	A	2		○	5.7	2	4	表	4	4	4	4																				
	雄勝地先	625-07	A	2		○	5~2	10	10	表	10	10	10	4	10	10	10																	

目		要 監 視 項 目																										そ の 他 の 項 目										計	測定地点名		
チ ウ ラ ム	シ マ ジ ン	チ オ ベ ン カ ル ブ	ベ ン ゼ ン	セ レ ン	ふ う	ほ う	硝酸・亜硝酸性窒素	一・四・ジオキサシン	クロロホルム	ジクロロエチレン	ブーニージクロリン	ペーリサクチオン	イソキサチオン	ダイアジノン	チエオントラブ	ヘオキ機シ銅	クロタタニルTPN	プロピザミド	E P N	ジクロロボス	フェノバルブBP	イプロベンホスBPP	クロルニトロフエンONP	トルエレン	キシレンジエチルル	ニツケル	モリブデン	アンチモン	塩化ビニルモノマー	塩化クロロヒドリン	全マングン	ウラ	P F O S 及び P F O A	塩化物イオンCl ⁻	リン酸態リンNH ₄ PO ₄	アニオン界面活性剤	陰イオン界面活性剤			クロロフィルaChla	大腸菌数MPN

[illegible]

水 域 名	測定地点名	水 域 番 号	測 定 地 点 番 号	類 型		環 境 基 準 点	採 水 頻 度			採 水 部 位	生 活 環 境 項 目													健 康 項															
				生	窒 素 及 有 機 質		測 定 月	延 日 数	延 回 数		水 素 イ オン 濃 度 pH	化 学 的 酸 度 COD	溶 存 酸 素 DO	浮 遊 物 質 SS	油 分	大 腸 菌 CFU	全 窒 素 T-N	全 リ ン T-P	全 鉛 T-Zn	全 ノ ニ ル フ エ ノール LAS	バクテリヤ数	カドミウム Cd	全 シアン CN	全 鉛 Pb	六 価 クロム Cr ⁶⁺	砒素 As	総 銀 T-Hg	アルキル銀 B	P C	ジクロロメタン	四 塩 化 炭 素	エー・ニールクロロ	エー・チー・ニールクロロ	エー・ニールクロロ	エー・ニールトリクロロ	エー・ニールトリクロロ	トリクロロエチレン	エトチラクロロ	ブー・ニールクロロ
				活 環 境 的 保 全	COD基準値 (mg/L)																																		

[illegible][illegible][illegible][illegible]13

R5海域②

目						要 監 視 項 目																				そ の 他 の 項 目								計	測定地点名					
チ ウ ラ ム	シ マ ジ ン	チ オ ベ ン カ ル ブ	ペ ン ゼ ン	セ レ ン	ほ う 素 F	硝酸、亜硝酸性窒素	一・四・ジオキササン	クロロホルム	ジクロロエチレン	ブーニージェクロン	ペーリージュクロン	イソキサチオン	ダイアジノン	チエオゾニート	ヘオキ機シ銅一銅	クロロタタニールTPN	プロピザミド	E P N	ジクロロボス	フェノバルブ	イプロベンホス	クロロニトロフエン	トルエレン	キシレンジエチル	ニツケル	モリブデン	アンチモン	塩化ビニルモノマー	塩化クロロヒドリン	全マンガン	ウラン	P F O S 及び P F O A	塩化物イオン			リン酸態りん	アンモニウムイオン	陰イオン界面活性剤	クロロフィルa	大腸菌群数

測定機関:宮城県(水産技術総合センター)

[illegible]

測定機関: 仙台市

内港-4内																				338				
内港-2																				314				
内港-3北																				314				
内港-3中央																				302				
内港-4外																				132				
内港-1																				132				
外港-3																				326				
蒲生-3																				338				
外港-1																				132				
蒲生-1																				314				
蒲生-5																				144				
荒浜-3																				338				
外港-2																				132				
外港-4																				132				
荒浜-1																				132				
荒浜-2																				132				
荒浜-4																				132				
蒲生-2																				144				
蒲生-4																				144				
蒲生-6																				144				
井土-1																				144				
井土-2																				132				
井土-3																				144				
井土-4																				132				
井土-5																				338				
井土-6																				132				

測定機関：名取市

[illegible]

測定機関：気仙沼市

[illegible][illegible]

令和5年度地下水の水質の測定に関する計画

1 目 的

この計画は、水質汚濁防止法に基づき「地下水質の常時監視」を行うために、関係機関と協議の上、宮城県知事（以下「知事」という。）が作成したものである。

2 計画の内容

原則として「地下水調査方法」（平成元年9月14日付け環水管第189号）に従い、計画を策定したものである。

計画に基づき実施される調査の種類は、①概況調査（定点方式、ローリング方式）、②汚染井戸周辺地区調査、③継続監視調査とし、地点、項目、回数（頻度）及び期間（時期）等については、別表のとおりとする。

3 測定方法

検体の測定方法（分析方法）は「環境庁告示第10号（平成9年3月13日付け）」等の公定法によるものとする。

4 測定結果の公表

知事は、測定結果をとりまとめ、水質汚濁防止法第17条の規定により公表するものとする。

令和5年度地下水の水質の測定に関する計画総括表

調査の種類		概況調査		汚染井戸 周辺地区調査※	継続監視 調査	合 計
		定点方式	ローリング方式			
総測定地点数		0	24		35	59
測定機関	宮城県	0	9		27	36
内訳	仙台市	0	15		8	23
総検査項目数		0	696		168	864
測定機関	宮城県	0	261		152	413
内訳	仙台市	0	435		16	451

※概況調査で環境基準超過が確認された場合、その汚染範囲を確認するとともに汚染源の究明を行うために実施。

測定項目の分析方法

項 目		定量・報告下限値 (mg/L)	検水量 ※ (mL)	測 定 方 法	環 境 基 準 (mg/L)
環境基準	カドミウム	0.001	100又は50	日本産業規格（以下「JIS」という。）K0102の55.2、55.3又は55.4に定める方法	0.003以下
	全シアン	0.1	50	JISK0102の38.1.2（JISK0102の38の備考11を除く。以下同じ。）及び38.2に定める方法、JISK0102の38.1.2、38.3に定める方法又はJISK0102の38.1.2及び38.5に定める方法又は昭和46年12月環境庁告示第59号（水質汚濁に係る環境基準について）（以下「公共用水域告示」という。）付表1に掲げる方法	検出されないこと
	鉛	0.005	100又は50	JISK0102の54に定める方法	0.01以下
	六価クロム	0.01	50	JISK0102の65.2（JISK0102の65.2.2及び65.2.7を除く。）に定める方法（ただし、次の1から3までに掲げる場合にあっては、それぞれ1から3までに定めるところによる。） 1 JISK0102の65.2.1に定める方法による場合 原則として光路長50nmの吸収セルを用いること。 2 JISK0102の65.2.3、65.2.4又は65.2.5に定める方法による場合（JISK0102の65.の備考11のb）による場合に限る。） 試料に、その濃度が基準値相当分（0.02mg/L）増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が70～120%であることを確認すること。 3 JISK0102の65.2.6に定める方法により塩分の濃度の高い試料を測定する場合 2に定めるところによるほか、JISK0170-7の7のa）又はb）に定める操作を行うこと。	0.02以下
	砒素	0.005	50	JISK0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法	0.01以下
	総水銀	0.0005	200	公共用水域告示付表2に掲げる方法	0.0005以下
	アルキル水銀	0.0005	200	公共用水域告示付表3に掲げる方法	検出されないこと
	P C B	0.0005	1,000	公共用水域告示付表4に掲げる方法	検出されないこと
	ジクロロメタン	0.002	10	JISK0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.02以下
	四塩化炭素	0.0002	10	JISK0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.002以下
	クロロエチレン	0.0002	10	平成9年3月環境庁告示第10号（地下水の水質汚濁に係る環境基準について）付表に掲げる方法	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	0.0004	10	JISK0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	0.002	10	JISK0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.1以下
	1,2-ジクロロエチレン	0.004	10		0.04以下
	シス体	0.002	10	シス体にあつてはJISK0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	
	トランス体	0.002	10	トランス体にあつてはJISK0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	
	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005	10	JISK0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006	10	JISK0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.006以下
	トリクロロエチレン	0.001	10	JISK0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.01以下
	テトラクロロエチレン	0.0005	10	JISK0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	0.0002	10	JISK0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.002以下
	チウラム	0.0006	1,000又は500	公共用水域告示付表5に掲げる方法	0.006以下
	シマジン	0.0003	1,000又は200	公共用水域告示付表6の第1又は第2に掲げる方法	0.003以下
	チオベンカルブ	0.001	1,000又は200	公共用水域告示付表6の第1又は第2に掲げる方法	0.02以下
	ベンゼン	0.001	10	JISK0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.01以下
	セレン	0.002	10	JISK0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法	0.01以下
項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.015			10以下
	硝酸性窒素	0.01	50	硝酸性窒素にあつてはJISK0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法	
	亜硝酸性窒素	0.005	50	亜硝酸性窒素にあつてはJISK0102の43.1に定める方法	
	ふっ素	0.08	50	JISK0102の34.1（JISK0102の34の備考1を除く。）若しくは34.4（妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあつては、蒸留試薬溶液として、水約200mlに硫酸10ml、りん酸60ml及び塩化ナトリウム10gを溶かした溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、JISK0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。）に定める方法又はJISK0102の34.1.1c）（注（2）第三文及びJISK0102の34の備考1を除く。）に定める方法（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。）及び公共用水域告示付表7に掲げる方法	0.8以下
	ほう素	0.02	50	JISK0102の47.1、47.3又は47.4に定める方法	1以下
	1,4-ジオキサン	0.005	10	公共用水域告示付表8に掲げる方法	0.05以下
	水素イオン濃度		50	JISK0102の12.1に定める方法	

※参考値

要監視項目の分析方法

項 目	定量・報告下限値 (mg/L)	検水量 ※ (mg/L)	測 定 方 法	指 針 値 (mg/L)
クロロホルム	0.006	250	日本産業規格（以下「JIS」という。）K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.06以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.006	250		0.06以下
p-ジクロロベンゼン	0.02	250		0.2以下
イソキサチオン	0.0008	1000	平成5年4月環水規第121号（水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について）付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.008以下
ダイアジノン	0.0005	1000		0.005以下
フェニトロチオン(MEP)	0.0003	1000		0.003以下
イソプロチオラン	0.004	1000		0.04以下
オキシ銅(有機銅)	0.004	1000	環水規第121号付表2に掲げる方法	0.04以下
クロロタロニル(TPN)	0.005	1000	環水規第121号付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.05以下
プロピザミド	0.0008	1000		0.008以下
EPN	0.001	100		0.006以下
ジクロルボス(DDVP)	0.0008	1000		0.008以下
フェノブカルブ(BPMC)	0.003	1000		0.03以下
イプロベンホス(IBP)	0.0008	1000		0.008以下
クロルニトロフェン(CNP)	0.001	1000		—
トルエン	0.06	250	JISK0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.6以下
キシレン	0.04	250		0.4以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.006	40	環水規第121号付表3の第1又は第2に掲げる方法	0.06以下
ニッケル	0.001	200	JISK0102の59.3に定める方法又は環水規第121号付表4若しくは付表5に掲げる方法	—
モリブデン	0.007	200	JISK0102の68.2に定める方法又は環水規第121号付表4若しくは付表5に掲げる方法	0.07以下
アンチモン	0.002	100	JISK0102の62.2に定める方法又は環水規第121号付表6に掲げる方法	0.02以下
エピクロロヒドリン	0.00004	50	平成16年3月環水企発第040331003号・環水土発第040331005号（水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について）付表2に掲げる方法	0.0004以下
全マンガン	0.02	200	JISK0102の56.2、56.3、56.4又は56.5に定める方法(準備操作はJISによるほか、海水など塩類を多く含む試料を分析する場合にあっては、必要に応じ試料を希釈することとする。)	0.2以下
ウラン	0.0002	1000	平成16年3月環水企発第040331003号・環水土発第040331005号付表4の第1又は第2に掲げる方法	0.002以下
ペロフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.0000003	1000	令和2年5月環水企発第2005281号・環水土発第2005282号付表1に掲げる方法	0.00005以下 (暫定)

1 令和5年度 概況調査（ローリング方式）

測定地点名	メッシュコード	採水頻度		環境基準項目																その他の項目														
		地点数	測定回数	カドミウム	鉛	六価クロム	砒素	総水素	アルキル水素	P	四塩化炭素	クロロエチレン	ジクロロエタン	1,2-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	クロロエチレン	テトラ	ジクロロプロペン	1,3-ジクロロプロペン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素及び	ほう素	1,4-ジオキサン	水素イオン濃度			
仙台市	未定	15	7~2	1	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15		
仙台市	小計	15	-	-	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
七ヶ宿町上町尻	5640-73-86	16	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
大河原町堤	5740-05-64	16	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
松島町竹谷	5741-50-08	16	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
大衛村駒場	5740-57-62	16	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
大瀬村駒場	5740-07-60	16	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
大瀬村駒場	5740-07-60	16	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
大崎市岩出山下野目	5740-77-40	16	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
大崎市志波姫堀口	5841-00-82	16	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
大崎市志波姫堀口	5841-02-60	16	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
大崎市志波姫堀口	5841-04-00	16	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
宮城県(仙台市を除く)小計		9	-	-	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
仙台市	合計	24	-	-	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24

令和5年度 概況調査（ローリング方式）のうち、要監視項目測定地点数

測定地点名	メッシュコード	採水頻度		要 監視 項 目																その他											
		地 点 数	測 定 回 数	クロロホルム	ジクロロプロパン	1,2-ジクロロベンゼン	イソキサチオン	ダイアジノン	フェニトロチオン (MEP)	イソプロチオラン	オキシ銅 (有機銅)	クロロタロニル (TPN)	ブロヒザミド	EPN	ジクロロロホス (DDVP)	フェノブカルブ (BPMC)	イブロベンホス (IBP)	クロロニトロフエン (CNP)	トルエン		キシレン	フタル酸ジエチルヘキシル	ニッケル	モリブデン	アンチモン	エビクロロヒドリル	全マンガ	ウラン	ベロ酸 (PF0) オクタフルオロ酸 (PF0A) 及びタンスフルオン		
仙台市	未定	5	7~2	1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0
		5	-	-	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0

2 令和5年度 継続監視調査

測 定 地 点 名	メッシュコード	採水頻度		環 境 基 準										目 的										その他の項目																																																																																								
		地 点 数	回 数	カ	ド	ミ	ウ	全	シ	鉛	六	価	砒	総	アル	キ	ル	水	銀	B	P	ジ	ク		ロ	メ	タ	ン	四	塩	化	炭	素	ク	ロ	ロ	エ	チ	レ	ン	1	ジ	ク	ロ	ロ	エ	タ	ン	1	トリ	ク	ロ	ロ	エ	タ	ン	1	トリ	ク	ロ	ロ	エ	チ	レ	ン	1	ジ	ク	ロ	ロ	エ	チ	レ	ン	1	3	1	シ	マ	ジ	ン	チ	オ	ベ	ン	ゼ	ン	セ	硝	酸	性	窒	素	及	び	硝	酸	性	窒	素	フ	ッ	ウ	ホ	1	4	1	ジ	オ	キ	サ	ン

仙台市青葉区	5740-36	17~2	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
--------	---------	------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※メッシュコードは仙台市については世界測地系2次メッシュコード(10kmメッシュ)、宮城県(仙台市を除く)については日本測地系2倍メッシュコード(2kmメッシュ)で記載。